

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 3,000円
☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 平成30年12月20日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 荒木 肇
支出内容 自動車 ガソリン代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 6,000 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ENEOS

納品書(領収書)

当店イオシ!!!
1年間、洗車だけ
ボテイガラスコーティング
クリスタルキーパー受付中!
2018年12月20日 11:13

売上
現金フリー 横 M
6-600161-49990-001

現金フリー
車両番号 実車番
0018-00

ENEOSハイイク P-05
39.48L

*
152円 ¥6,000

合計 ¥6,000
(内消費税等(8.00%) ¥444)

お預り ¥10,000
お釣り ¥4,000

現金でお支払いの場合は、
領収書にカネを添えて頂きます。

消費税率表示のな、場合消費税を
請求書にてご納品、いたします。

消費税には、 equal消費税が含まれて
います。

日新商事(株) 大阪支店
DDセルブ高倉町
大阪府 大阪市 都島区
友楽町2丁目8-18
TEL:06-6928-6675 SS-600161
J-NetNo 1499-02
デ-503628-3629
020 2018/12/20

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 3,000円
☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 平成31年 1月 5日
支出内容 自動車 ガソリン代	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 荒木 肇

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 6,000 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ENEOS

納品書(領収書)

当店イチャオシ！！
1年間、洗車だけ
ボディガラストレーディング
クリスタルキーパー受付中！
2019年01月05日 08:54

売上
現金フリー
6-600161-49990-001
現金フリー
車両番号
0018-00
ENEOSハイオク P-05
40.00L

※

（単価値引 152円
値引後単価 2円
合計 150円
内消費税等(8.00%)

お預り
お釣り

※

※

※

※

※

※

※

※

※

日新商事(株) 大阪支店
DDセルフ高倉町
大阪府 大阪市 都島区
友楽町2丁目8-18
TEL:06-6928-6675 SS-600161
LINE No 2185-02
デ-9No2186-2187
020
2019/01/05

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 3,000円
☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 平成31年 1月19日
支出内容 自動車 ガソリン代	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 荒木 肇

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 6,000 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ENEOS

納品書(領収書)

当店イデオシー
1年間、洗車だけ
ボディガラスコーティング
クリスタルキーパー受付中！
2019年01月19日 14:36

売上
現金フリー 税 M
6-600161-49990-001
現金フリー
車両番号
0018-00
ENEOSハイオク P-11
41.96L *

¥6,083
-¥83)
¥6,000
合計 ¥6,000
(内消費税等(8.00%) ¥444)
お預り ¥10,000
お釣り ¥4,000

現金でお預り上げの場合は、
領収書に控えさせて頂きます。
消費税表示のなしか、場合消費税を
別途にてご請求いたします。
別紙には、地方消費税が書かれて
います。

日新商事(株) 大阪支店
DDセルフ高倉町
大阪府 大阪市 都島区
友利町2丁目8-18
TEL:06-6928-6675 SS-600161
Eメール No.1137-04
デ-5No6369-6370
020
2019/01/19

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 3,000円
☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日 平成31年 2月 7日
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 荒木 肇
☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費	
☐ 要請・陳情活動費	
支出内容 自動車 ガソリン代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 6,000 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ENEOS

納品書(領収書)

当店イチャオシ!!!
1年間、洗車だけ
ボディガラスコーティング
クリスタルキーパー受付中!
2019年02月07日 10:58

売上
現金フリー
6-600161-49990-001 様 M

現金フリー
車両番号 実車番
0018-00

ENEOSハイオク P-05
41.10L

148円
(QRコード)値引 2円
値引後単価 146円

合計 ¥6,000
(内消費税等(8.00%) ¥444
お預り ¥10,000
お釣り ¥4,000

現金でお支払いの際は、
領収書にカネを添えて頂きます。
消費税表示のない場合は消費税を
請求書にてご請求いたします。
消費税には、他消費税が含まれて
います。

日新商事(株) 大阪支店
DDセルフ高倉町
大阪府 大阪市 都島区
友楽町2丁目8-18
TEL:06-6928-6675 SS-600161
LJ-NO 2129-02
デ-ル5452-5453
020
2019/02/07

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 3,000円
☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 平成31年 3月 2日
支出内容 自動車 ガソリン代	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 荒木 肇

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 6,000 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ENEOS

納品書(領収書)

当店イチオシ!!!
1年間、洗車だけ
ボテイガラスコーティング
クリスタルキーパー受付中!
2019年03月02日 14:34

乗上 現金フリー 横 M
6-600161-49990-001
現金フリー
車両番号 実車番
0018-00
ENEOSハイオク P-11
41.67L *
¥6,249
(150円)
(単価値引 2円
QRコード値引 4円
値引後単価 144円
合計 ¥6,000
(内消費税等(8.00%) ¥444)
お預り ¥10,000
お釣り ¥4,000

原価でお買い上げの場合は、
領収書にのみ記載して頂きます。
消費税率表示のない場合は消費税率を
請求書にてご通知いたします。
消費税率は、地方消費税が含まれて
います。

日新商事(株) 大阪支店
DDセルフ高倉町
大阪府 大阪市 都島区
友楽町2丁目8-18
TEL:06-6928-6675 SS-600161
e-mail: 4886-04
〒58744-8745
020
2019/03/02

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 3,000円
☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 平成31年 3月15日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 荒木 肇
支出内容 自動車 ガソリン代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 6,000 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ENEOS

納品書(領収書)

当店イチョン!!!
1年間、洗車だけ
ボチャイガラスコーティング
クリスタルキーパー受付中!
2019年03月15日 12:27

売上
現金フリー 様 M
6-600161-49990-001
現金フリー
車両番号
0018-00
ENEOSハイオク P-05
39.2L

合計 153円 163円 * ¥6,000
内消費税等(8.00%) ¥6,000
お預り ¥444
お釣り ¥6,000
¥0

現金でお預り、お釣りの場合は、
領収書にご記入ください。
消費税等(8.00%)は、領収書に
記載しております。
領収書にてご領収いたします。
領収書には、地方消費税が含まれて
います。

日新商事(株) 大阪支店
DDセルフ高倉町
大阪府 大阪市 都島区
友成町2丁目8-18
TEL:06-6928-6675 SS-600161
E-mail: 3295-02
FAX: 06-6928-1604
020 2019/03/15

領収書等添付一覧

(平成30年度)

費 目 名	資料購入費			
年 月 日	支出内容	支 出	備 考	整理番号
H30.4.25	新聞購読料	4,037 円		
H30.5.25	新聞購読料	4,037 円		
H30.6.25	新聞購読料	4,037 円		
H30.7.25	新聞購読料	4,037 円		
H30.8.28	新聞購読料	4,037 円		
H30.9.25	新聞購読料	4,037 円		
H30.10.25	新聞購読料	4,037 円		
H30.11.26	新聞購読料	4,037 円		
H30.12.21	新聞購読料	4,037 円		
H31.1.25	新聞購読料	4,400 円		
H31.2.25	新聞購読料	4,400 円		
H31.3.25	新聞購読料	4,400 円		
合 計		49,533 円		

整理番号

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入 4,037円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		支出年月日	平成30年 4月25日
		使用者	※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 読売新聞 4月分			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領収書 区域008 全戸0867 お問合せNo. _____

お名前 荒木はじめ事務所 様
都島本通3丁目27-9
ミカミビル1F
30年 4月分

銘	部数	金額
1 読売新聞 消費税込	1	4,037
2		
3		
合計		4,037円

◇左記の通り領収しました

領収日 30年 4月25日
購読料の自動引落しを、扱っております。詳細は、当店まで。

読売センター都島 Tel.06-6921-6492
大阪市都島区都島北通2-7-3

領収印

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,037円
	支出年月日 平成30年 5月25日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 読売新聞 5月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄


領 収 書
区域008 全戸0869 お問合せNo. 

お名前 荒木はじめ事務所 様

都島本通3丁目27-9

ミカミビル 1F

30年 5月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞 消費税込	1	4,037
2		
3		
合 計		4,037円

◇左記の通り領収しました

領収日 30年 5月 25日

購読料の自動引落しを、扱っております。詳細は、当店まで。

読売センター都島
大阪市都島区都島北通2-7-3

TEL 06-6921-6492



整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,037円
	支出年月日 平成30年 6月25日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 読売新聞 6月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄



領 収 書

区域008 金戸0872

お問合せNo

お名前 荒木はじめ事務所 様

都島本通3丁目27-9

ミカミビル 1F

30年 6月分

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞 消費税込	1	4,037	
2			
3			
合 計		4,037円	領収日 30年 6月25日

購読料の自動引落しを、扱っております。詳細は、当店まで。

 読売センター都島 Tel.06-6921-6492
 大阪市都島区都島北通2-7-3


整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,037円
	支出年月日 平成30年 7月25日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 読売新聞 7月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 円 按分率 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領 収 書

区域008

全戸0872

お問合せNo

お名前 荒木はじめ事務所 様

都島本通3丁目27-9

ミカミビル 1F

30年 7月分

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞 消費税込	1	4,037	
2			
3			
合 計		4,037円	

領収日 30年7月25日

購読料の自動引落しを、扱っております。詳細は、当店まで。

読売センター都島

TEL 06-6921-6492

大阪市都島区都島北通2-7-3



整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4, 037円
	支出年月日 平成30年 8月28日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 読売新聞 8月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領 収 書

区域008 全戸0872 お問合せNo

お名前 荒木はじめ事務所 様

都島本通3丁目27-9

ミカミビル 1F

30年 8月分

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞 消費税込	1	4,037	
2			
3			
合 計		4,037円	領収日 30年 8月 28日

購読料の自動引落しを、扱っております。詳細は、当店まで。

読売センター都島 Tel.06-6921-6492
大阪市都島区都島北通2-7-3


整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,037円 支出年月日 平成30年 9月25日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 読売新聞 9月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領収書

区域008 全戸0872 お問合せNo

お名前 荒木はじめ事務所様

都島本通3丁目27-9

ミカミビル1F

30年 9月分

銘	柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞 消費税込	1	4,037	
2				
3				
合 計			4,037円	領収日 30年 9月25日

購読料の自動引落しを、扱っております。詳細は、当店まで。

 読売センター都島 TEL 06-6921-6492
 大阪市都島区都島北通2-7-3


整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,037円
	支出年月日 平成30年10月25日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 読売新聞 10月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領 収 書

区域008

全戸0872

お問合せNo

お名前 荒木はじめ事務所 様

都島本通3丁目27-9

ミカミビル 1F

30年 10月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞 消費税込	1	4,037
2		
3		
合 計		4,037円

◇左記の通り領収しました

領収日 30年10月25日

購読料の自動引落しを、扱っております。詳細は、当店まで。

読売センター都島

Tel 06-6921-6492

大阪市都島区都島北通2-7-3

領収印

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,037円
	支出年月日 平成30年11月26日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 読売新聞 11月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領 収 書

区域008 全戸0875 お問合せNo. [REDACTED]

お名前 荒木はじめ事務所 様

都島本通3丁目27-9

ミカミビル 1F

30年 11月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞 消費税込	1	4,037
2		
3		
合 計		4,037円

◇左記の通り領収しました

領収日 30年11月26日

購読料の自動引落しを、扱っております。詳細は、当店まで。

読売センター都島 TEL 06-6921-6492
大阪市都島区都島北通2-7-3


整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,037円
	支出年月日 平成30年12月21日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 読売新聞 12月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 円 按分率 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

 領 収 書		区域008 全戸0875 お問合せNo.															
お名前 荒木はじめ事務所 様 都島本通3丁目27-9 ミカミビル 1F 30年 12月分																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>銘 柄</th> <th>部 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 読売新聞 消費税込</td> <td>1</td> <td>4,037</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>4,037円</td> </tr> </tbody> </table>	銘 柄	部 数	金 額	1 読売新聞 消費税込	1	4,037	2			3			合 計		4,037円	◇左記の通り領収しました 領収日 30年12月21日 購読料の自動引落しを、扱っております。詳細は、当店まで。	
銘 柄	部 数	金 額															
1 読売新聞 消費税込	1	4,037															
2																	
3																	
合 計		4,037円															
読売センター都島 大阪市都島区都島北通2-7-3		TEL 06-6921-6492 															

整理番号

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入 4,400円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		支出年月日	平成31年 1月25日
		使用者	※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 読売新聞 1月分			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

区域008

金戸0876

お問合せNo

お名前 荒木はじめ事務所 様

都島本通3丁目27-9

ミカミビル 1F

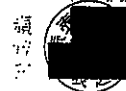
31年 1月分

銘	柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞 消費税込	1	4,400	
2				
3				
合 計			4,400円	領収日 〇〇年/〇月/〇日

購読料の自動引落しを、扱っております。詳細は、当店まで。

読売センター都島
大阪市都島区都島北通2-7-3

Tel 06-6921-6492



整理番号

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入 4,400円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		支出年月日	平成31年 2月25日
		使用者	※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 読売新聞 2月分			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領収書

区域008 全戸0877 お問合せNo

お名前 荒木はじめ事務所 様

都島本通3丁目27-9

ミカミビル 1F

31年 2月分

銘	部数	金額
1 読売新聞 消費税込	1	4,400
2		
3		
合計		4,400円

◇左記の通り領収しました

領収日 31年 2月25日

購読料の自動引落しを、扱っております。詳細は、当店まで。

読売センター都島 TEL 06-6921-6492
大阪市都島区都島北通2-7-3

整理番号

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入 4,400円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		支出年月日	平成31年 3月25日
		使用者	※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 読売新聞 3月分			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領収書

区域008 全戸0878 お問合せNo

お名前 荒木はじめ事務所 様

都島本通3丁目27-9

ミカミビル 1F

31年 3月分

銘	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞 消費税込	1	4,400	
2			
3			
合計		4,400円	

領収日 31年 3月 25日

購読料の自動引落しを、扱っております。詳細は、当店まで。

読売センター都島
大阪市都島区都島北通2-7-3

Tel 06-6921-6492



領収書等添付一覧

(平成30年度)

費 目 名	広報・広聴費			
年 月 日	支出内容	支 出	備 考	整理番号
H30.8.31	市政報告印刷代	287,712 円	按分率 80 %	
H30.8.31	市政報告折込代	72,334 円	按分率 80 %	
H31.1.31	市政報告印刷・新聞折込代	298,720 円	按分率 80 %	
H31.2.25	広報紙ポスティング代	45,274 円	按分率 80 %	
H31.4.12	広報紙新聞折込代	360,807 円	按分率 80 %	
H31.4.12	広報紙新聞折込代	370,656 円	按分率 80 %	
H31.4.12	広報紙ポスティング代	62,554 円	按分率 80 %	
合 計		1,498,057 円		

8

8

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 287,712円
	支出年月日 平成30年 8月31日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 市政報告印刷代 (大阪市会市政報告 vol.01)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 359,640 円 按分率 80 % 紙面報告
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

No. 4660

荒木 はじめ 様

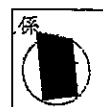
30年 8月 31日

¥359,640

但し 市政報告 印刷代として
上記の金額正に領収いたしました


株式会社 中島 印刷所

代表取締役社長 中島 健 嗣

大阪市東成区深堀南2丁目6番8号
電話 大阪 (66) 673-7111 (代表)


1

御中

株式会社 中島弘文堂印刷所
代表取締役 中島 健嗣

本社 大阪市東成区深江南2丁目6番8号
電話 06(6976)8761 FAX 06(6976)8765
東京支社 東京都千代田区神田小川町1-4-2
電話 03(3526)5580 FAX 03(3526)5582

合 計	¥359,640
-----	----------

振込宛は下野ノ森郵便局に上ります
りそな銀行上六支店
株式会社 中島弘文堂印刷所

大阪市会市政報告

OSAKA CITY COUNCIL
REPORT vol.01

大阪市会議員 荒木はじめ

【編集・発行】大阪市会議員 荒木はじめ 〒534-0021 大阪市都島区都島本通3-27-9 ミカミビル1F TEL:06-6978-4056

大阪市会議員として4年目を迎えることとなりました。

平成27年4月30日から大阪市会議員として、これまでの行政経験を議会活動に活かし、「財政総務委員会副委員長」「都市経済委員会委員長」「教育子ども委員会委員」「市政改革特別委員会委員」として、大阪市の発展と市民生活の充実のために予算や条例などの議案審議や質疑をまいりました。本年は5月29日開催の市会本会議において新たに「民生保健委員会委員」と引き続き「市政改革特別委員会委員」となりました。本年度は市民の皆様の健康と福祉に関して、質疑・提案をまいりたいと考えております。

また、4月からは、自民党・市民クラブ市会議員団の政調会長に就任いたしました。気持ちも新たに大阪市の施策について活発な議論を進めて参ります。

大阪市では、他都市にない「敬老優待パス」などの独自の施策を進められるのも、政令指定都市としての財政基盤があればこそです。

我々自民党・市民クラブの市会議員は、市政改革の名のもとに進められた施設の統廃合や見直しについて、真摯に議論し市民目線に立って判断をまいりました。市民の皆様にとって必要と判断したものは前へ進め、市交通局の株式会社化など、民間手法の活用も進めて参りました。

大阪は、時代を見渡す先見性と創造力にあふれた都市計画のもと、我々の先達の大阪市民と行政・議会が一体となり築き上げた都市です。日本で最初となる市営地下鉄を開通させ、公立として初めての市立大学を設置するなど、独立・進取の気風にあふれた活気ある都市でした。しかし、既に3年前に住民投票で決着した大都市制度（「都構想」）についての議論が今なお「法定協議会」で進められています。権限も財源もない4つの「特別区」にするのではなく、大阪市は政令指定都市としての行政機能を充実させ、これまでの都市経営のノウハウを活かして、日本の都市を牽引していく大都市として発展させるべきであると考えています。



平成30年度 大阪市一般会計予算について

平成30年度の予算については、3月27日に開催された本会議において確定しました。

我々自民党・市民クラブ 大阪市会議員団は何点かの予算修正の提案をいたしました。まず、都構想を進めるための「新たな大都市制度の経済効果に関する調査費」「大都市制度広報費」について、削減を求めました。また、地域住民の合意のないままに進められようとしている「生野区西部の学校再編の推進に係る実施設計費」と「大阪健康安全基盤研究所等に係る一元化施設整備」の基本設計の経費について削減を求めました。しかし、維新の会と公明党により我々の予算修正案は否決され、平成30年度の大阪市一般会計予算は確定しました。

また、民泊条例については地域の皆様の安全と安心のために規制を強めるべきであると主張し、修正案を提出しました。住吉市民病院関連については、定款変更などに関して十分な医療機能の承継がはかられないなどの判断から反対しましたが、維新の会、公明党による賛成多数で可決されたため、附帯決議を付して南部医療圏の病床確保などを求めました。

3月27日の本会議での各会派の態度

主な議案	各会派の態度				結果
	自民	維新	公明	共産	
平成30年度予算案*	修正案→ 否決後○	●	●	組換え動議→ 否決後×	●
民泊条例	修正案→ 否決後○	●	●	修正案→ 否決後×	●
住吉市民病院跡地での暫定診療	×	●	●	×	●
議員報酬の削減延長	●	維新案→ 否決後○	●	●	●
政務活動費の削減延長	●	●	●	●	●

※自民は、「大都市制度の経済効果に関する調査費」、「大都市制度広報費」、「生野区西部地域の学校再編の推進に係る実施設計費」、「大阪健康安全基盤研究所等に係る一元化施設整備費」の予算の減額案を提案

大阪都構想（大阪市廃止分割）

きっぱりNO!
自由民主党・市民クラブ・大阪市会議員団

We Say
NO!
2018 Osaka

32億円もの経費を使って実施した「住民投票」は、既に否決されています。今の大阪市には、市民の皆様の健康・福祉・教育や安全・安心、そして景気や雇用、地域のコミュニティなどのために取り組むべき課題が山積しています。

何のために、誰のために、私たちの住む故郷の形や名前を変えるのか。変えれば良くなる？それは幻想。どう変えるのか。それが大切。時間をかけて、しっかり考えよう。大阪市という政令指定都市が担っている役割。大阪市だからこそできる様々な市民サービス。政令指定都市・大阪市の財源と権限を自ら手放してはならない。

「リメンバー5.17」

あの住民投票の日を忘れない...



▲ 地下鉄都島駅前 街頭活動
平成30年5月17日早朝

予算委員会「教育こども委員会」

平成30年3月9日 開催

予算委員会での質疑について

◇ 待機児童の現状認識について

質問



平成30年4月時点での保育所整備目標と整備状況、そして総定員と待機児童の見込みについてお訊ねする。

答弁



平成30年4月の解消に向け6,000人余りの新たな入所枠を目指して整備を進めたが、4,745人分の入所枠となった。待機児童は昨年よりも減少が見込めるが解消は難しい状況である。市長は議会答弁で、「待機児童ゼロはもとより保育を必要とする全ての児童の入所枠を確保できるよう取り組む」と決意を示した。

◇ 公立保育所の現状について

質問



公立保育所は市政改革の名のもとに、民間移管や休廃止を進めたため、保育士の採用を凍結した。その結果、利用定員が減少したのではないのか。

答弁



市政改革プランによる民間移管や休廃止のために平成25年度から3年間本務採用を凍結した。平成28年度から採用を再開したが、平成26年度からの4年間で必要数の保育士118人の確保ができず利用定員を引き下げた。

質問



待機児童が発生するなか、利用定員を引き下げている訳であるが、支援を積む児童が増加傾向にあるなか、セーフティネットとしての公立保育所を安易に減らすのは如何なものか。

答弁



「セーフティネットとしての直営の必要性を考慮し」公立保育所が一定数必要であるとの結論に達したが、今後も区長会議で議論・検討していく。

その他の主な質疑

・子どもの貧困対策について ・保育・幼児教育センターについて
 ・埋蔵文化財保護行政について ・教科書選択について などについて質疑を行いました。

◇ 中学校の夜間学級と不登校について

質問



国において、夜間学級における不登校生徒の受け入れといった新たな役割が通知されているが、大阪市に4校ある夜間中学校の現状と不登校に対する取組みは如何か。

答弁



全国的に在籍生徒は減少しているが、海外からの帰国・来日者の増加や不登校などの既卒者の学び直しなどの役割について検討を進めている。また、大阪市の不登校児童生徒の在籍率は全国比で見ると、小学校では1.4倍、中学校では1.6倍となっている。教育委員会としては、不登校児童生徒の課題改善に向けてスクールソーシャルワーカーなどの「第三者専門家チーム」の派遣を通じて支援に努めている。

質問



本市の不登校児童生徒の現状を考えると、今までの取組みだけでは不十分ではないか。今後どのように取り組んで行くのか。

答弁



教育委員会としては、今後も引き続き学校支援に努め「不登校を生じないよう」取組みを徹底していく。「生活指導サポートセンター」において生活指導支援員と連携し、不登校の課題改善に向けた有効な方策の研究を進めてまいります。

要望



不登校など様々な事情から教育を受けられないまま卒業した方や、不登校となっている学齢期の生徒を夜間学級にどのように受け入れるのか、一定の工夫が必要と考えるが検討をお願いしておく。必要とする方がいかに、新たな夜間学級の役割について様々な観点から調査・研究していただきたい。

◇ Shion(大阪市音楽団)に対する支援について

質問



我が会派はかねてより、Shionの伝統を絶やさないことがあってはならないと主張してきた。Shionには法人として安定して自立するとともに、引き続き教育的な役割も果たしてもらい、素晴らしい演奏会を開催していただきたい。Shionに対する支援を再開すると聞いたが、教育委員会としてはどの様に考えているのか。

答弁



市会での附帯決議に沿い、国の補助金を得て安定的な財政基盤を確立できるよう支援していくために、国の補助要件を満たすため今後3年程度支援してまいります。

市政改革特別委員会

平成30年4月19日 開催

◇ 大阪市の「一般施設の将来ビジョン」について

質問



大阪市の区役所庁舎や市民利用施設などは高度経済成長期以降に建設され、現在では多くの施設が老朽化し維持管理が課題となっている。長期的に施設の維持管理を進めるために施設マネジメントの仕組みが重要となると思われるが、どうしていくのか。

答弁



本市の一般施設を持続可能な施設マネジメントの取組みを実行するために、予防保全の徹底と費用の見える化を進め、財源確保とコストの低減に向けた取組みが必要である。そのために、施設ごとに地域特性に応じた利用者目録での仕組みづくりと体制整備が必要と考えている。

要望



市販建築物は今回の「将来ビジョン」に基づきマネジメントされるが、地域補助制度で設置した地域集会所施設については対象とされていないようだ。以前の委員会での私の質問に対して、地域集会所施設の老朽化やバリアフリー化に向け「支援メニュー」の検討をはじめ、地域に身近な市民活動の場の提供のあり方について検討していく」と担当局からは答弁されている。改めて利用者目録に立った検討が早急に進められるようお願いしておく。

◇ 区担当教育次長(区長)の役割について

質問



区担当教育次長の役割は、学校現場の実情を大切にしながら、区長という立場で側面からサポートし、学校を活性化させていくことである。しかし、区長は公選制度により採用され行政経験も教育現場の経験もない民間出身者の区担当教育次長による「学校施策評価」は、学校現場では不安視されているように聞くが如何か。

答弁



現行の大阪市教育振興基本計画では、学校や個人の特性に応じてきめ細かな多面的な支援を行うことが示されている。地域に身近な区役所が区民の声を汲み取りながら施策を進める分権型教育を進めているところであり、区担当教育次長による学校施策評価については、学校に対するより重点的な支援を行うための方策の一つとして導入している。

質問



学校への支援を充実させ、子どもにとってより良い教育環境を整備することは大変重要である。学校支援に向けた取組みは是非とも進められたい。そのための評価を区担当教育次長だけが担うのではなく、適切な支援が届けられるよう見直すべきではないか。

答弁



現在、局内のワーキンググループにおいて、制度の改善に向けた検討を進めているが、支援がより有効なものになるよう、引き続き検討を進める。

要望



区長が立場や役割をわきまえ、教育委員会とも協力しながら、適切に学校現場をサポートしていくよう要望しておく。

笑顔のあふれるまち都島へ
 大切に大好きな私たちのまち都島のために

●市政相談所 市政に関することはお気軽にご相談ください。

大阪市議員 荒木はじめ事務所

〒534-0021 大阪市都島区都島本通3-27-9 ミカミビル1F
電話 (06) 6978-4056 FAX (06) 6978-4057

荒木 はじめ

民生保健委員会委員
市政改革特別委員会委員

自民党 大阪市議員
 自民党・市民クラブ
 市議員団 政調会長



整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 72,334円 支出年月日 平成30年8月31日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 市政報告新聞折込代 (大阪市会市政報告 vol.01)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 90,417 円 按分率 80 % 紙面按分
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

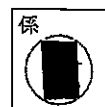
No. 4661

荒木 はじめ 様

30年 8 月 31 日

¥90,417

 但し 市政報告 折込5紙
 上記の金額正に領収いたしました

 株式会社 中島 印刷所
 代表取締役社長 中島 健嗣
 大阪市東成区深津南2丁目6番8号
 電話 大阪 (667) 737-6151(代)


1

2018 年 06 月 27 日

本社 大阪市東成区深江南2丁目6番8号
電話 06(6976)8761 FAX 06(6976)8765
東京支社 東京都千代田区神田小川町1-4-2
電話 03(3526)5580 FAX 03(3526)5582

下記の通り御請求申し上げます

合 計	¥90,417
-----	---------

[illegible]

振込先住所 〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
りそな銀行 上野支店 当座 〇〇〇〇〇〇〇〇
株式会社 中島弘文堂印刷所

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 298,720円
	支出年月日 平成31年1月31日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 市政報告印刷・新聞折込代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 373,399 円 表題・事務所部会等 按分率 80 % 除く面積按分
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

No. 4803

荒木 はじめ 様

31年 / 月 / 日

¥373,399

但し 市政報告印刷代とし
上記の金額正に領収いたしました


株式会社 中島印刷所

代表取締役社長

大阪市東成区南江2丁目6番8号
電話 大阪 (06) 748-7111 (代)


請 求 書

荒木はじめ 様

平成 31年 1月 22日

下記の通り御請求申し上げます

株式会社

中島弘文堂印刷所

代表取締役社長 中島健嗣

大阪市東成区深江南2丁目6番8号

電話 大阪(6976)8761番(代)

東京都千代田区神田小川町1-4-2

風雲堂別館ビル2階

電話 東京(3526)5580番(代)

合計 ￥373,399.-

月	日	品 名	数 量	単 価	金 額	備 考
		市政報告				
		デザイン	2	40,000	80,000	
		印刷	30,600	6.1	186,660	
		新聞折り込み	27,600	2.8	77,280	
		三つ折り	3,000	0.6	1,800	
		消費税			27,659	
合 計					373,399	

振込先は下記のとおりです。
 振り込み手数料はご負担ください。
 株式会社 中島弘文堂印刷所

大阪市会市政報告

OSAKA CITY COUNCIL
REPORT vol.02

大阪市会議員 荒木はじめ

【編集・発行】大阪市会議員 荒木はじめ 〒534-0021 大阪市都島区都島本通3-27-9 ミカミビル1F TEL:06-6978-4056

万博誘致 大阪に決定!



2025年の万博開催都市が「大阪」に決定しました。

開催に当たっては様々な課題がありますが、あの“70年大阪万博”のように大成功させ、これからの大阪の発展に繋げるために全力で取り組んで参ります。



会場イメージ図(夢洲)

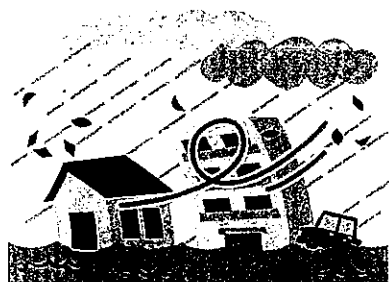
大阪市の決算について

大阪市の財政は、平成14年に当時の磯村市長が市会質疑で「本市も財政的にはここしばらくは非常事態に陥るものと厳しく認識する必要がある」と答弁され、その翌年の予算編成で、いわゆる「非常事態宣言」をされました。

その後を受けた關市長が、平成17年から取り組んだ“市政改革”で歳出削減に努めた結果、市債残高(市の借金)は1兆3,000億円以上も減り、13年連続の前年比マイナスと順調に減り、關市長が取り組んだ“市政改革”は順調に推移しています。

平成29年度の一般会計決算額は、歳入 1兆7,517億円 歳出 1兆7,503億円でした。また、市税の歳入も順調に推移し、平成29年度決算では市税収入は6,754億円で、前年度と比べると159億円、2.4%の増となっています。

地域防災計画の改訂について



今年大阪市内で発生した災害について、市関係部署の対応を自民党議員から各委員会で、市長や関係局に対して質疑をしてきました。

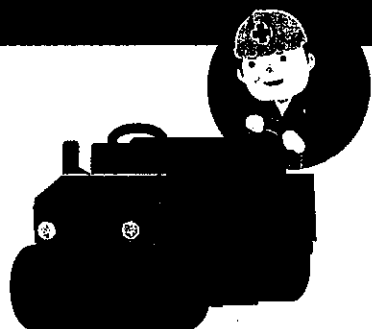
9月の台風21号の際には、市は「地域防災計画」に基づき、職員の危機管理監がトップの「災害対策警戒本部」を設置しました。気象庁の「暴風雨警報」が解除されると、区役所の「災害対策警戒本部」は解散され、職員が定刻に退庁する区役所もありました。市内各地域では暴風による甚大な被害が出ており、大阪市の認識の甘さを指摘しました。

そして、10月に開催された市会本会議の一般質問で、自民党議員からの質問に対して、市長は「現在の計画では台風の直撃を想定した基準になっておらず、基準自体が問題」との認識を示し、今後は「地域防災計画」を見直していきたいと答弁しました。

城北公園通りの道路の舗装補修工事について

「城北公園通り」は通行車両が多く、それに伴う振動等の環境問題が以前から、淀川・大東地域の皆様から多くの声が事務所に寄せられていました。この間、担当する中浜工営所に相談し、皆様の声に応えられるよう協議を進めておりました。結果、今年度中に都島区間(毛馬町1丁目～大東町1丁目 885m)の舗装補修工事が実施されることになりました。

全面改装ではありませんが、この舗装補修工事により、振動等の問題がかなり改善されると期待しております。平成30年11月22日～平成31年1月31日の工事期間ですが、期間中は沿道の皆様にご不便をおかけしますが、何卒よろしくお願いいたします。



「公営・準公営決算特別委員会」質疑

平成30年10月2日 開催

決算委員会での質疑について ◇ 大阪市の浸水対策事業について

質問



近年、日本各地において、集中豪雨による水による被害が各地で多発している。地球温暖化のせい、ゲリラ豪雨が各地で多発しており、雨の降り方が以前に比べて局地化、激甚化してきている。そこで、大阪市における浸水対策の取り組みについて伺いたい。

答弁

概ね10年に一度の確率で発生する1時間60ミリの大雨を対象とした“抜本的な浸水対策”とともに、局地的な集中豪雨による浸水被害の軽減を目的として“集中豪雨被害軽減対策”のハード整備を実施しております。

市街化の進展による雨水流出量の増大などに対応するため、大規模な下水道幹線156キロメートルの建設や総排水能力で毎秒770立方メートルのポンプ施設の新増設などを行う計画としています。

また、“集中豪雨被害軽減対策”としては、ますの増設や道路を横断する側溝の設置などピンポイントで実施いたします“点の対策”と、隣り合う下水管網を新たな下水管でつなげることにより、雨水を分散させて排水し、全体として排水機能を向上させます枝線管渠のネットワーク化などを行う“面の対策”の対策を講じています。

質問



都島区においても、平成23年から平成25年に集中豪雨による浸水被害が発生している。都島区においては、この間どのような浸水対策を実施されたのか伺いたい。

答弁

都島区においても被害が多数発生しており浸水対策として、総事業費3億9千万円で平成27年度から都島区中野町2、3丁目において中野町幹線と呼ばれる、内径1.65メートル、延長444メートルの下水道幹線の整備に着手し、平成29年度に工事が完了しております。現在、大雨時には、約950立方メートルの雨水の一時貯留が可能となっております。また、集中豪雨被害軽減対策として都島区では、ますの増設などの“点の対策”として8地区で、管渠のネットワーク化などの“面の対策”については6地区で対策を講じ、平成29年度中に全ての対策を完了しております。

質問



都島区の浸水対策事業については昨年度に工事を終え、大阪市全域の対象箇所は今年度中に工事を終わらせる様ではあるが、浸水被害を少しでも軽減するためにも施設整備を進め、市民の安心・安全な暮らしを早期に実現してもらいたいと思う。今後の進め方について確認したい。

答弁

浸水被害の状況などを踏まえて、厳しい財政状況の中ではありますが、優先順位を定めながら主要な下水道幹線の整備など、抜本的な浸水対策事業を進めてまいります。公園の整備に合わせた雨水流出抑制施設の設置など他事業連携の取り組みを進め、市民の安心・安全を確保するための浸水対策事業を着実に進めてまいります。

要望

都島区では、抜本的な浸水対策事業である「都島第2幹線」は平成17年に完了し、平成29年には「中野町幹線」が完成はしたものの、やはり過去にたびたび浸水を経験した地域であり、浸水に対する住民の不安は無くなっていない。大阪市の厳しい財政状況の中ではあるが、現在進められている大規模工事は着実に、そして、計画されて着手されていない市内の主要幹線も一日でも早く工事に着手していただきたい。

その他の質疑

・クリアウォーターOSAKAにおける災害対応について質疑を行いました。

●大阪市の浸水対策について

大阪市は上町台地などの一部を除き、市域の90%がポンプによる排水に頼っています。そのために、雨に弱い地形となっており、都島区も明治時代には大きな水の被害にあっています。大阪市内では浸水のない安全で快適な都市として整備を図るために、概ね10年に一度の大雨(1時間に60ミリ)に対応できるよう、下水道幹線の建設やポンプの増設に努めています。

●集中豪雨対策について

集中豪雨被害軽減の対策では、雨水の入り口の「ます」や、道路を横断する側溝の増設などの“点の対策”と、平成30年度までに完成するように、支線管渠のネットワーク化などの“面の対策”を実施しています。

●都構想 反対!

大阪都構想 (大阪市廃止分割)
きっぱりNO!

自由民主党・市民クラブ 大阪市議員団



We Say
NO!
2018 Osaka

笑顔のあふれるまち都島へ
大切に大好きな私たちのまち都島のために

●市政相談所 市政に関することはお気軽にご相談ください。

大阪市議員 荒木はじめ事務所

〒534-0021 大阪市都島区都島本通3-27-9 ミカミビル1F
電話 (06) 6978-4056 FAX (06) 6978-4057

荒木 はじめ

民生保健委員会委員
市政改革特別委員会委員

自民党 大阪市議員
自民党・市民クラブ
市議員団 政調会長



整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 45,274円 支出年月日 平成31年2月25日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 市政報告（2月24日版）ポスティング代 （振込手数料含む）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 56,592 円 按分率 80 % (紙面報告)
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙のとおり

ルド

この4年間に都島区では、

安全・安心

道路整備

- 桜ノ宮アンダーパス 改修<27、28年度>
- 都島通り共同溝 補修<28、29年度>
- 高倉町ベルファ前 道路補修<28年度>
- 城北公園通り 道路補修<30年度>
- 高倉歩道橋 撤去<30年度> など
- 中野町幹線<27～29年度>
- 区内の側溝などの"点"の対策" 8地区
- ネットワーク化などの"面"の対策" 6地区<26～29年度>

浸水対策

福祉施策

高齢者対策

- 特別養護老人ホーム 新規開設1箇所<30年度>

子育て

- 保育所整備 待機児童ゼロ<30年度>

学校整備

- 中野小学校 改築<30～32年度>
- 淀川中学校 改築<30～32年度>
- 都島中学校 改築<29～31年度>
- 友割小学校 増築<28～30年度> など
- 31年度秋に全校完了

中学校給食

などの区民生活に直接影響のある事業が実施されました。

大阪市民会自民党・市民クラブ政調会長として

自民党本部において、府連所属自民党議員に対して、大阪市の重点課題である

- 児童、生徒の急増対策にかかる国庫負担制度の拡充
- 学校施設の老朽化対策への財政措置
- 下水道施設の改築にかかる補助制度の継続
- 治水、浸水対策の推進
- 廃止した焼却工場の解体にかかる財政支援
- 中央卸売市場の施設整備(南港市場)などの予算要望をいたしました。

また、昨年には、自民党の岸田政調会長が来阪の際にも、自民党・市民クラブ大阪府会議員団として黒田市会議員団幹事長とともに大都市制度の矛盾点や学校施設に関する予算要望を行い、要望書を手渡しました。



大阪市民会市政報告

vol.03

発行日:
平成31年(2019年)2月24日

【編集・発行】大阪市民会議員 荒木はじめ 〒534-0021 大阪市都島区都島本通3-27-9 ミカミビル1F TEL:06-6978-4056

市民目線の市政改革を推進します

大阪市民会議員 元都島区長

あ ら き

荒木 はじめ

自民党・市民クラブ 市会議員団 政調会長
民生保健委員会委員・市政改革特別委員会委員



都島に住んで35年余りとなりました。
この間、都島区長として勤務し、都島区発展と地域の課題をつぶさに見てまいりました。
「大切で大好きな私たちのまち都島」のために、永年大阪府職員としての行政経験を最大限活かし、これからは市会議員として市民目線の市政改革につなげ、地域の課題解決のために取り組みます。

プロフィール

住 所	大阪市都島区友利町
生年月日	昭和29年 11月生
最終学歴	大阪市立大学 卒業
職 歴	大阪府職員 市長室等の勤務を経て 第24代都島区長などを務めた
経 歴	平成27年 4月 大阪府会議員 当選 平成27年 5月 財政経済委員会副委員長 市会運営委員 6月 市政改革特別委員～ 市会経済委員会委員長 平成28年 5月 都市計画委員会委員 平成29年 5月 教育子ども委員会委員

市政運営にあたって

大阪府では今なお府市再編や経営形態の変更、統合案件など、議会の議論が活かされず、市民の皆様の理解も得ないまま、拙速に政策が進められています。その結果、様々な課題が生まれています。これまで議会で真摯に議論し、附帯決議を付された住吉市民病院の廃止に關しても、附帯決議が履行されずに進んでいます。このような急激な改革は必ず大きな歪みを生み、そのしわ寄せは市民の皆様に影響を与えます。
我が会派はこれまでも市民生活の安全・安心を最優先に考え、課題に対して常に真摯な態度で正々堂々と議論を尽くしてまいりました。この姿勢はこれからも一貫してまいります。

市会質疑に関して

平成27年4月に大阪府議会議員に当選以降、平成28年3月には自民党の市会議員団を代表して市長に対して「代表質問」を行うなど、大阪府職員・都島区長としての経験を議会の場で活かしてまいりました。また、市会本会議場でも会派を代表して何度も討論を行い、地下鉄・バスの民営化議論の際には、様々な観点から市長に対して質疑を行いました。

これまでの委員会質疑では、大阪市の災害対策や浸水対策、待機児童問題をはじめとした子育て対策や中学校給食・学校給食整備などの教育問題、地域のコミュニティのあり方や地域集会所に対する補助制度など、市民生活に直接かかわる課題に対して約160回にわたり各委員会でも質疑をしてまいりました。

民生保健委員会 質疑より 病院機構の中期目標

昨年12月5日に開催された民生保健委員会で、大阪府民病院機構に係る中期目標のなかに大阪府と大阪市の病院を「統合」について検討する」という内容の議案が提出されました。議論する場である大阪府市民医療戦略会議は平成26年に廃止されており、この医療戦略会議では、府下の公立病院のあり方については検討されていませんでした。何故、今の時期に大阪府と大阪市の病院を統合に向けて検討されるのか理解できない旨の質問をいたしました。

公立病院には様々な課題があるなか、広域医療と地域医療のあり方の検討も十分にされずに、大阪府と大阪市の病院が統合に向けて検討されるということは、将来都島区の大阪市立総合医療センターがどのようなものかわかりません。

自民党は、大阪府立総合医療センターが大阪府民・都島区民の皆様から遠い存在になることに反対しました。今年2月の議会では、この議案は「統合について検討する」という項目を削除し、修正されたものが市長から再提出されました。

笑顔のあふれるまち 都島へ



地域の皆様の声に耳を傾け、
都島のまちづくりを進めます

大阪府議会議員 元都島区長

荒木はじめ

我々の先達の力により築き上げられたまち大阪市。
独立進取の気風にあふれた活気のあるまち大阪市。
だからこそ、大阪府は政令指定都市としての財源と権限を活かして自治を進めるべきです。



大阪府構想
さっばりNO!!
(大阪府民の方針)
大阪府民は、大阪府の将来を
どうしたいのか、真剣に考える

この間議論されていた大都市制度(都府県構想)については、既に住民投票が実施され、市民の皆様様の判断が示されています。
100年以上の歴史と伝統のまち大阪市。

大都市制度について

この間議論されていた大都市制度(都府県構想)については、既に住民投票が実施され、市民の皆様様の判断が示されています。
100年以上の歴史と伝統のまち大阪市。



市政相談所

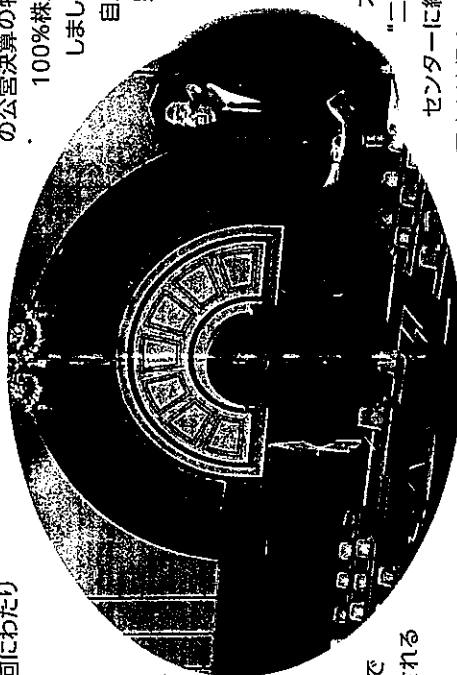
市政に関することは
お気軽にご相談ください。

大阪府議会議員 荒木はじめ事務所

〒534-0021 大阪府都島区都島本通3-27-9
ミカミビル1F
電話 (06) 6978-4056
FAX (06) 6978-4057

住吉市民病院問題

大阪府立住吉市民病院は当初現地で建替え計画で進んでいたものが、「二重行政」だとされ、府市統合本部の方針として、府立急性期医療センターに統合されることとなりました。その跡地には地域の小児・周産期医療を確保するために民間病院を誘致するとの方針で進んでいたものの誘致計画は失敗しました。そのため市長は突如、大阪市の高齢者施設である弘済院を移転させると表明しました。当初の計画では、現地建替えよりも統合して建設すれば、安く建設できると説明されていたものが、いつの間にか倍以上の83億円にもなっていました。高齢者用の医療機関は充実するものの、地域が必要としていた小児・周産期の病院は開設されません。



しました。

自民党の提言がなければ、バス事業は複数の民間企業に売却され、路線別にバラバラに分割譲渡されていたかもしれません。そうなれば市民の大切な足は失われたかもしれません。

交通事業の民営化について

前・現市長は当初、大阪府交通局の「完全民営化」をめざしていました。大阪府民の財産である「地下鉄・バス」を売却して現金にして他の施策に充てるといっていました。それでは都市政策の要である交通政策を担うことはできません。

私たちは、都市政策の観点から「バス事業と地下鉄事業の一体化」、「安全・安心対策の充実」、「交通政策部門の設置」、「8号線実現に向けたBRTの社会実験」などの12項目の確認事項を提出し、市長の方針を変えさせ公的関与を残した「市民が株主」であることを確認しました。平成28年10月の公営決算の特別委員会の中で「交通事業の民営化」に関して質疑し、「市民が100%株主の株式会社化」であることが確認できたので民営化がスタート

大切に大好きな私たちのまち都島 そして大阪市

整理番号

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入 360,807円
☐ 調査研究費	☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日	平成31年4月12日
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費	使用者	※領収書で明白な場合は記入不要
☐ 人件費	☐ 事務費 ☐ 事務所費		
☐ 要請・陳情活動費			
支出内容 市政報告印刷 (2月24日版)・新聞折込代			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 451,008 円 按分率 80 % (新聞代)
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収証内訳

2月24日版市政報告印刷折込代 451008

3月16日版市政報告印刷折込代 463320

> 計 914328

領 収 証

No. 4910

荒不 ぼし の 様

31 年 4 月 12 日

¥914,328

但し 市政報告印刷代として
上記の金額正に領収いたしました

株式会社 中興印刷所

代表取締役社長

大阪市東成区深江南2丁目6番8号
電話 大阪 (6)787-8771 西川 春(代)

請 求 書

荒木はじめ 様

平成 31年 3月 27日

下記の通り御請求申し上げます

株式
会社

中島私文堂印刷所

代表取締役社長 中島 健嗣

大阪府東成区深江南2丁目6番8号

電話 大阪(6976)8761番(代)

東京都千代田区神田小川町1-4-2

風雲堂別館ビル2階

電話 東京(3526)5580番(代)

合計 ￥451,008.-

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額	備 考
	2月24日版市政報告				
	デザイン	2	30,000	60,000	
	印刷	48,000	5.7	273,600	
	新聞折り込み	30,000	2.8	84,000	
	消費税			33,408	
合 計				451,008	

振込先は下記へお振り込みをお願いします
 株式会社 中島私文堂印刷所

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 370,656円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 平成31年4月12日
支出内容 市政報告印刷（3月16日版）・新聞折込代	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 463,320 円 按分率 80 % (新聞折込)
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

令領収証内訳

2月24日版市政報告印刷・折込代 451008

3月16日版市政報告印刷・折込代 463320 > 計 914328

領 収 証

No. 4910

荒不 151" の 様

31 年 4 月 12 日

¥914,328

 但し 市政報告印刷代として
 上記の金額正に領収いたしました


株式会社 中島印刷所

代表取締役社長 中島 健 嗣

 大阪市東成区深江南九丁目6番8号
 電話 大阪 (06) 780 8711 市町会(代)


請 求 書

荒木はじめ 様

平成 31年 3月 27日

下記の通り御請求申し上げます

株式会社

中島弘文堂印刷所

代表取締役社長 中島 健

(大阪府東成区深江南2丁目6番8号)

電話 大阪(0976)8761番(代)

東京都千代田区神田小川町1-4-2

風雲堂別館ビル2階

電話 東京(3526)5580番(代)

合計 ￥463,320.-

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額	備 考
	3月16日版市政報告				
	デザイン	2	30,000	60,000	
	印刷	50,000	5.7	285,000	
	新聞折り込み	30,000	2.8	84,000	
	消費税			34,320	
合 計				463,320	

振込先下記へお支払い申し上げます

株式会社 中島弘文堂印刷所

株式会社 中島弘文堂印刷所

都島区の予算 282,135千円

- 防災の強化のために 5,020千円
- 防犯・交通安全のために 3,957千円
- 子育て支援のために 3,312千円
- 小学生学習支援のために 7,583千円 など

『大切に大好きな私たちのまち都島』のために 地域の皆様の声に耳を傾け 都島のまちづくりを進めます

- ふれあいのまち都島 健康・福祉・介護に取り組む、おとしより、子どもたちも障がいのあるみなさんも、誰もが笑顔で暮らせるまち
- 安全で安心なまち都島 誰もが安心して暮らせるまち
- 女性が輝くまち都島 女性が輝き笑顔で暮らせるまち
- もうかるまち都島 地元企業の振興を進めます
- 絆の強いまち都島 地域コミュニティを大切にします
- 元気なまち都島 都島の持つ特性を活かしたまちづくり
- 教育再生に努めます 大阪の教育の再生を推進

大阪・都島の未来を語る政策を進めて参ります。



荒木 はじめ

● 住 所 大阪市都島区友測町
● 生 年 月 日 昭和29年 11月 生
● 最 終 学 歴 大阪市立大学 卒業
● 職 歴 大阪市長官舎の勤務を経て
第24代都島区長などを務めた

大阪市会議員 元都島区長 民生保健委員会委員/市政改革特別委員会委員

● 経 歴 平成27年4月 大阪市会議員 当選
平成27年5月 財政総務委員会副委員長
市会運営委員
6月 市政改革特別委員
平成28年5月 都市経済委員会委員長
平成29年5月 教育子ども委員会委員

大阪市会市政報告 vol.04

発行日：平成31年(2019年)3月16日

【編集・発行】大阪市会議員 荒木はじめ 〒534-0021 大阪市都島区都島本通3-27-9 ミカミビル1F TEL:06-6978-4056



市民目線の市政改革を推進します

大阪市会議員 元都島区長

あら き

荒木 はじめ

自民党・市民クラブ 市会議員団 政調会長
民生保健委員会委員・市政改革特別委員会委員

都島区に住んで35年

- 住んでいるからわかることがあります
- 大切だから守りたいものがあります
- 大好きだからやりたいことがあります

大阪市を廃止・分割する「都構想」には反対です

「大阪都構想」は、平成27年5月17日に32億円もの税金を費やし実施された住民投票で、市民の民意は示されています。平成29年6月に設置された「法定協議会」は23回開催され、3月7日の法定協議会では、再度会長から住民投票の日程案が提案されましたが否決されました。

大阪市は市民の皆様の時代を見渡す先見性と創造力で築き上げられたまちです。100年以上の歴史と伝統、そして独自の文化を生み出した都市大阪は、近代日本の都市経営のパイオニアです。商都大阪の輝きを取り戻すためにも、大阪市は政令指定都市としての財源と権限を活かして自治を進めるべきです。

法定協議会では、「特別区」を設置するための具体的な制度設計を議論し、特別区設置協定書と取りまとめる。



大阪市の予算(案)

■平成31年度の大阪市の一般会計予算

歳入

1兆8,353億円 1兆8,353億円

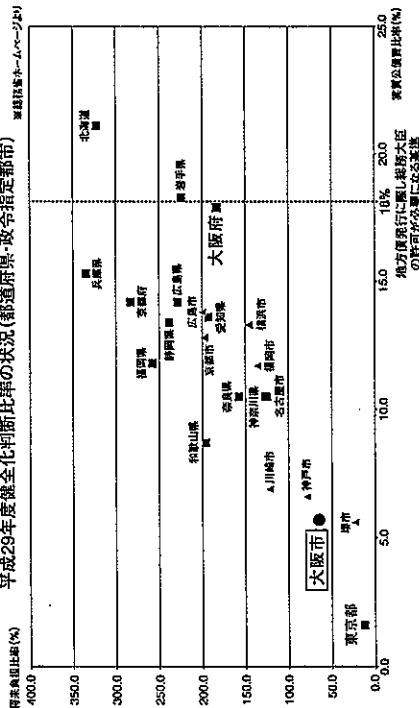
▶歳入の主な内訳

福祉費:5,572億円(30.4%)、こども青少年費:2,131億円(11.6%)、教育費:2,067億円(11.3%) などです。

健全化比率

都市の財政状況を比較する指標は様々ですが、代表的な指標で図表化されたものです。左下へ行くほど良好な状況です。

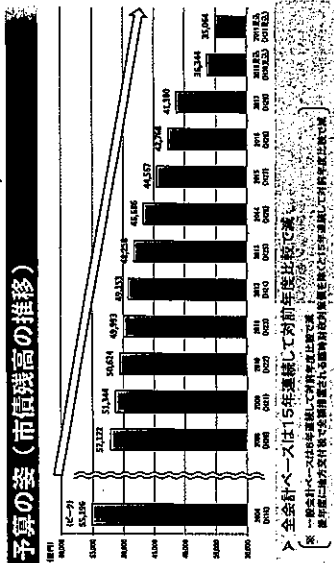
大阪市の財政状況は他都市と比べても良好な状況であることが分かります。



市債残高推移

大阪市の市債残高(市の借金)は平成16年の5兆5196億円をピークに、15年連続して前年と比較すると減ってきています。これは、平成14年に当時の磯村市長が「財政非常事態宣言」をされ、その後、關市長による市政改革の取り組みの結果です。

平成31年度は3兆5064億円まで減ってきました。



「民生保健委員会」質疑

◇ 地域集会施設(老人憩いの家他)について

質問 昨年7月の市政改革特別委員会では、老人憩いの家を含めた地域集会施設の耐震診断の費用と耐震工事の設計費用が、来年度から補助対象とされることになった。それでは解体撤去も補助対象となるのか。

回答 解体撤去費への補助についても検討している。平成32年度にむけ引き続き区長会議で検討する。

◇ 高齢者の見守りについて

質問 ひとり暮らし高齢者に対する取り組みとして「見守りネットワーク強化事業」がある。しかし、地域の方々が自主的に取り組まれている活動の活動は負担が大変。活動への支援が必要と思うがどうか。

回答 各区に設置されている「見守り相談室」が強化され、平成30年度から職員配置を66名から98名に増員した。都島区としても、活動されている方の負担感の解消や担い手不足解消に取り組むことは勿論、活動されている方たちの悩みや課題をしっかり受け止め、支援していく。

◇ 住吉市民病院跡地の新病院について

質問 病院跡地に建設される、弘済院の認知症機能と介護機能を持つ新病院は、どのような機能を充実させるのか。

回答 弘済院が培ってきた機能(認知症医療・介護機能)を継承し、認知症患者の身体的合併症医療の充実を図る。

◇ 人生会議について

質問 厚生労働省では、万が一のときに備え、本人が望む医療やケアについて周りの人と話し合う「人生会議」の啓発をしているが、大阪府ではどのように取り組むのか。

回答 本人が希望する「生を全う」できるような考える機会とされている「人生会議」を関係団体とも連携しながら市民へ周知したい。

笑顔のあふれるまち都島へ

大阪市議員 荒木はじめ事務所

〒534-0021 大阪府都島区都島本通3-27-9 ミカミビル1F
電話 (06) 6978-4056 FAX (06) 6978-4057

市政相談所

市政に関することはお気軽にご相談ください。

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 62,554円 支出年月日 平成31年4月12日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 市政報告（3月16日版）ポスティング代（振込手数料含む）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 78,192 円 按分率 80 % (新国指令)
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
310412	0030234	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
0153		
お取引金額		
¥77,760*		

お振込み できない場合	残高	
12.31	432*	おつり ¥2,010*
三菱UFJ銀行 萩ノ茶屋支店 普通 カ)アト「ワールト」様 アラキ ハシメ シムシヨ様 0669784056		
印紙税		

〒534-0021
大阪府大阪市都島区都島本通3-27-9

請求書

荒木はじめ事務所 御中

2019年03月31日
請求番号: 20190326-118

株式会社アドワールド

〒542-0066
大阪府大阪市中央区瓦屋町3-7-3



下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 ￥77,760 -

お支払い期限: 2019年04月30日

TEL:06-7739-7026
FAX:06-7739-7027
ad-honbu@adworld-24.com

品番・品名	数量	単価	金額
ポスティング業務			
3/16-3/19 大阪市都島区	18,000 枚	4	72,000
小計			72,000
消費税 (8 %)			5,760
合計			77,760

※お振込手数料は貴社のご負担にてお願い申し上げます。

お振込先：
三菱UFJ銀行 萩ノ茶屋支店 普通 〇〇〇〇 カ) アドワールド

領収書等添付一覧

(平成30年度)

費 目 名	人件費			
年 月 日	支出内容	支 出	備 考	整理番号
H30.5.10	政務活動補助アルバイト雇用費	11,740 円	按分率 50 %	
H30.5.10	政務活動補助職員雇用費	137,896 円	按分率 80 %	
H30.6.11	政務活動補助アルバイト雇用費	16,043 円	按分率 50 %	
H30.6.11	政務活動補助職員雇用費	150,296 円	按分率 80 %	
H30.6.29	政務活動補助職員雇用費	107,712 円	按分率 80 %	
H30.7.10	政務活動補助職員雇用費	136,056 円	按分率 80 %	
H30.7.18	政務活動補助アルバイト雇用費	6,123 円	按分率 50 %	
H30.8.10	政務活動補助職員雇用費	144,336 円	按分率 80 %	
H30.8.10	政務活動補助アルバイト雇用費	8,215 円	按分率 50 %	
H30.9.10	政務活動補助職員雇用費	149,376 円	按分率 80 %	
H30.9.10	政務活動補助アルバイト雇用費	8,720 円	按分率 50 %	
H30.10.10	政務活動補助職員雇用費	154,456 円	按分率 80 %	
H30.10.10	政務活動補助アルバイト雇用費	16,390 円	按分率 50 %	
H30.11.9	政務活動補助職員雇用費	138,816 円	按分率 80 %	
H30.11.9	政務活動補助アルバイト雇用費	19,713 円	按分率 50 %	
H30.12.10	政務活動補助職員雇用費	141,096 円	按分率 80 %	
H30.12.10	政務活動補助アルバイト雇用費	9,815 円	按分率 50 %	
H30.12.14	政務活動補助職員雇用費(冬期賞与)	107,712 円	按分率 80 %	
H31.1.10	政務活動補助職員雇用費	138,816 円	按分率 80 %	
H31.1.10	政務活動補助アルバイト雇用費	6,055 円	按分率 50 %	
H31.2.12	政務活動補助アルバイト雇用費	18,405 円	按分率 50 %	
H31.2.13	政務活動補助職員雇用費	139,736 円	按分率 80 %	
H31.3.11	政務活動補助アルバイト雇用費	10,450 円	按分率 50 %	
H31.3.11	政務活動補助職員雇用費	149,376 円	按分率 80 %	
H31.4.10	政務活動補助職員雇用費	65,835 円	按分率 80 %	
H31.4.10	政務活動補助アルバイト雇用費	7,600 円	按分率 50 %	
合 計		2,000,784 円		

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 11,740円
	支出年月日 平成30年 5月10日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 政務活動補助アルバイト賃金 4月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>23,480</u> 円 按分率 <u>50</u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

No. _____

荒木はじめ事務所様

平成30年 5月10日

★ 23,480円

但 4月分 アルバイト賃金

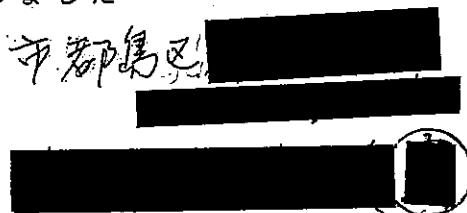
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

大阪市都島区



整理番号

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入 137,896円
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	支出年月日 平成30年 5月10日
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
☐ 要請・陳情活動費			
支出内容 政務活動補助職員給与 4月分			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 172,370 円 按分率 80 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄 政務活動以外の活動に従事する職員が別により、政務活動のみに従事する職員であるため、計上する人件費は100%とするが、あえて80%の按分とする。

領 収 証

No. _____

荒木はじめ事務所様

平成30年5月10日

★ ¥172,370 -

但 給与として(4月分)

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

大東市

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入 16,043円
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	支出年月日 平成30年 6月11日
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
☐ 要請・陳情活動費			
支 出 内 容 政務活動補助アルバイト賃金 5月分			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 32,085 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

No. _____

荒木はじめ事務所様

平成30年 6月11日

★ 32,085 -

但 アルバイト賃金 5月分

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

大阪市都島区

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 150,296円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日 平成30年 6月11日
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費	
☐ 要請・陳情活動費	
支出内容 政務活動補助職員給与 5月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 187,870 円 按分率 80 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄 政務活動以外の活動に従事する職員が別におり、政務活動のみに従事する職員であるため、計上する人件費は100%とするが、あえて80%の按分とする。

領 収 証

No. _____

荒木はじめ事務所 様

平成30年6月11日

★ ¥187,870-

但 給与として（5月分）

上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等（ %）

大車市



整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 107,712円
	支出年月日 平成30年 6月29日
支 出 内 容 政務活動補助職員賞与（夏期）	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>134,640</u> 円 按分率 <u>80</u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

政務活動以外の活動に従事する職員が別におり、政務活動のみに従事する職員であるため、計上する人件費は100%とするが、あえて80%の按分とする。

領 収 証

No. _____

荒木はじめ事務所様

平成30年 6月29日

★ ¥134,640-

但 賞与として（夏期）

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等（ %）

大東市

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 136,056円 支出年月日 平成30年 7月10日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 政務活動補助職員給与 6月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 170,070 円 按分率 80 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄 政務活動以外の活動に従事する職員が別におり、政務活動のみに従事する職員であるため、計上する人件費は100%とするが、あえて80%の按分とする。

領 収 証

No. _____

荒木はじめ事務所様

平成30年7月10日

★ 170,070 -

但 給与として(6月分)

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

大東市

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 6, 123円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 平成30年 7月18日
支 出 内 容 政務活動補助アルバイト賃金 6月分	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 12, 245 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

No. _____

荒木はじめ事務所 様

平成30年7月18日

★/2,245

但 アルバイト賃金6月分

上記正に領収いたしました

大阪市都島区

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 144,336円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日 平成30年 8月10日
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費	
☐ 要請・陳情活動費	
支出内容 政務活動補助職員給与 7月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 180,420 円 按分率 80 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄 政務活動以外の活動に従事する職員が別におり、政務活動のみに従事する職員であるため、計上する人件費は100%とするが、あえて80%の按分とする。

領 収 証

No. _____

荒木はじめ事務所 様

平成30年 8月10日

★ 180,420 -

但 給与として(7月分)

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

大東市

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 8, 215 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 平成30年 8月10日
支 出 内 容 政務活動補助アルバイト賃金 7月分	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 16, 430 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

No. _____

荒木はじめ事務所様

平成30年 8月10日

★ 16,430 円

但 7月分 アルバイト賃金

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

大阪市都島区

整理番号

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入 149,376円
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	支出年月日 平成30年 9月10日
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
☐ 要請・陳情活動費			
支出内容 政務活動補助職員給与 8月分			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 186,720 円 按分率 80 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄 政務活動以外の活動に従事する職員が別におり、政務活動のみに従事する職員であるため、計上する人件費は100%とするが、あえて80%の按分とする。

領 収 証

No. _____

荒木はじめ事務所様

平成30年9月10日

★¥186,720-

但 給与として(8月分)

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

大東市

整理番号

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入 8,720円
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	支出年月日 平成30年 9月10日
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
☐ 要請・陳情活動費			
支出内容 政務活動補助アルバイト賃金 8月分			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>17,440</u> 円 按分率 <u>50</u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

No. _____

荒木はしめ事務所様 平成30年 9月10日

★ 17,440.-

但 アルバイト賃金 8月分

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

大阪市都島区

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 154,456 円
	支出年月日 平成30年10月10日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 政務活動補助職員給与 9月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 193,070 円 按分率 80 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄 政務活動以外の活動に従事する職員が別におり、政務活動のみに従事する職員であるため、計上する人件費は100%とするが、あえて80%の按分とする。

領 収 証

No. _____

荒木はるか事務所 様

平成30年10月10日

★ ¥193,070-

但 給与として(9月分)

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

大東市

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 16,390円
	支出年月日 平成30年10月10日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 政務活動補助アルバイト賃金 9月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 32,780 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

No. _____

荒木はじめ事務所様

平成30年10月10日

★32,780.-

但 アルバイト賃金 9月分

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

大阪市都島区

整理番号

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入 138,816円
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	支出年月日 平成30年11月 9日
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
☐ 要請・陳情活動費			
支出内容 政務活動補助職員給与 10月分			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 173,520 円 按分率 80 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄 政務活動以外の活動に従事する職員が別におり、政務活動のみに従事する職員であるため、計上する人件費は100%とするが、あえて80%の按分とする。

領 収 証

No. _____

荒木はじめ事務所様

平成30年11月9日

★ ¥173,520-

但 給与として（10月分）

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等（ %）

大東市

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 19,713円
	支出年月日 平成30年11月 9日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 政務活動補助アルバイト賃金 10月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 39,425 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

No. _____

荒木はじめ事務所様

平成30年11月9日

★39,425-

但 10月分アルバイト賃金

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

大阪市都島区



整理番号

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入 141,096円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		支出年月日	平成30年12月10日
		使用者	※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 政務活動補助職員給与 11月分			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 176,370 円 按分率 80 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄 政務活動以外の活動に従事する職員が別におり、政務活動のみに従事する職員であるため、計上する人件費は100%とするが、あえて80%の按分とする。

領収証

No. _____

荒木はじめ 事務所様

平成30年12月10日

★ ¥176,370 —

但 給与として（11月分）

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等（ % ）

大東市

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 9, 815 円
	支出年月日 平成30年12月10日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 政務活動補助アルバイト賃金 11月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 19, 630 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

No. _____

芝木はじめ事務所様

平成30年12月10日

★19,630-

但 11月分アルバイト賃金

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

大阪市都島区



整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 107,712円 支出年月日 平成30年12月14日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 政務活動補助職員賞与（冬期）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>134,640</u> 円 按分率 <u>80</u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄 政務活動以外の活動に従事する職員が別におり、政務活動のみに従事する職員であるため、計上する人件費は100%とするが、あえて80%の按分とする。

領 収 証

No. _____

荒本はじめ事務所 様

平成30年12月14日

★ ¥134,640-

但 賞与として（冬期）

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等（ %）

大東市

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 138,816円
	支出年月日 平成31年 1月10日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 政務活動補助職員給与 12月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>173,520</u> 円 按分率 <u>80</u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄 政務活動以外の活動に従事する職員が別におり、政務活動のみに従事する職員であるため、計上する人件費は100%とするが、あえて80%の按分とする。

領 収 証

No. _____

荒木はじめ事務所様

平成31年1月10日

★ ¥173,520-

但 給与として(12月分)

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

大東市

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 6,055 円
	支出年月日 平成31年 1月10日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 政務活動補助アルバイト賃金 12月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 12,110 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

No. _____

荒木はじめ事務所 様

平成31年1月10日

★12,110.-

但 アルバイト賃金12月分

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

大阪市都島区



整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 18,405円 支出年月日 平成31年 2月12日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 政務活動補助アルバイト賃金 1月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 36,810 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

No. _____

荒木はじめ事務所 様

平成31年2月12日

★ 736,810-

但 1月分アルバイト賃金

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

〒534- [REDACTED]

大阪市都島区 [REDACTED]

[REDACTED]

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 139,736円 支出年月日 平成31年 2月13日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 政務活動補助職員給与 1月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 174,670円 按分率 80%
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄 政務活動以外の活動に従事する職員が別におり、政務活動のみに従事する職員であるため、計上する人件費は100%とするが、あえて80%の按分とする。

領 収 証

No. _____

荒木はじめ事務所様

平成31年2月13日

★ ¥174,670-

但 給与として(1月分)

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

大東市

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 10,450円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 平成31年 3月 11日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 政務活動補助アルバイト賃金 2月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 20,900 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

No. _____

若木はじめ事務所 様

平成31年 3月 11日

★ 20,900円

但 2月分アルバイト賃金

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

大阪市都島区

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 149,376円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 平成31年 3月11日
使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容 政務活動補助職員給与 2月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 186,720 円 按分率 80 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄 政務活動以外の活動に従事する職員が別におり、政務活動のみに従事する職員であるため、計上する人件費は100%とするが、あえて80%の按分とする。

領 収 証

No. _____

荒木はじめ事務所様

平成31年3月11日

★ ¥186,720 -

但 給与として（2月分）

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

大東市

整理番号

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入 65,835円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		支出年月日	平成31年 4月10日
		使用者	※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 政務活動補助職員給与 3月分			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 82,293 円 按分率 80 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

政務活動以外の活動に従事する職員が別におり、政務活動のみに従事する職員であるため、
計上する人件費は100%とするが、あえて80%の按分とする。
*給与は、3月1日から3月15日分のみ計上

領 収 証

No. _____

志木はじめ事務所様

平成31年4月10日

★ ¥82,293

但 給与として(3/1~15日分)

上記正に領収いたしました

内 記

税抜金額

消費税額等(%)

大東市

整理番号

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入 7,600円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		支出年月日	平成31年 4月10日
		使用者	※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 政務活動補助アルバイト賃金 3月分			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 15,200 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

*賃金は、3月1日から3月15日分のみ計上

領 収 証

No. _____

荒木タカ事務所様

平成31年4月10日

★ 15,200円

但 アルバイト賃金 平成31年3月1日～15日分

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

岐阜県 岐阜市 〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇〇〇



領収書等添付一覧

(平成30年度)

費 目 名	事務費			
年 月 日	支出内容	支 出	備 考	整理番号
H30.4.25	コピー代	5,770 円	按分率 50 %	
H30.4.25	電話代	4,442 円	按分率 50 %	
H30.5.15	事務用品代	823 円	按分率 50 %	
H30.5.25	コピー代	2,415 円	按分率 50 %	
H30.5.25	電話代	4,747 円	按分率 50 %	
H30.6.21	事務用品代	1,840 円	按分率 50 %	
H30.6.25	コピー代	5,947 円	按分率 50 %	
H30.6.25	電話代	4,698 円	按分率 50 %	
H30.7.25	コピー代	13,710 円	按分率 50 %	
H30.7.25	電話代	4,656 円	按分率 50 %	
H30.8.24	コピー代	8,115 円	按分率 50 %	
H30.8.24	電話代	4,869 円	按分率 50 %	
H30.9.19	事務用品代	1,907 円	按分率 50 %	
H30.9.25	コピー代	4,517 円	按分率 50 %	
H30.9.25	電話代	4,848 円	按分率 50 %	
H30.10.25	コピー代	2,858 円	按分率 50 %	
H30.10.25	電話代	5,404 円	按分率 50 %	
H30.11.1	名刺代	3,240 円	按分率 50 %	
H30.11.26	コピー代	8,752 円	按分率 50 %	
H30.11.26	電話代	4,879 円	按分率 50 %	
H30.12.25	コピー代	15,889 円	按分率 50 %	
H30.12.25	事務用品代	1,554 円	按分率 50 %	
H30.12.25	電話代	4,595 円	按分率 50 %	
H31.1.25	コピー代	2,650 円	按分率 50 %	
H31.1.25	電話代	4,775 円	按分率 50 %	
H31.2.25	コピー代	3,160 円	按分率 50 %	
H31.2.25	事務用品代	2,121 円	按分率 50 %	
H31.2.25	電話代	4,558 円	按分率 50 %	
H303.26~H31.2.25	駐車場代	129,600 円	按分率 50 %	
H31.3.25	コピー代	1,750 円	按分率 50 %	
H31.3.25	事務用品代	4,070 円	按分率 50 %	
H31.3.25	電話代	5,358 円	按分率 50 %	
H31.4.16	コピー代	11,731 円	按分率 50 %	
合 計		290,248 円		

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 5,770円
	支出年月日 平成30年 4月25日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 コピー代 2月分 （振込手数料含む）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 11,539 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
300425	0030133	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
0258		
お取引金額		
¥11,323*		
お取引できない場合		残高
18.02		216*
おつり		¥8,461*
三菱UFJ銀行 大阪営業部 普通 カ)オールマネージ様 アラキハシメ様 0669784056		

都島区都島本通3丁目27-9 ミカミビル1F

平成30年4月1日

No. 2018040102045

株式会社オールマネージ

大阪市西区北堀江2-7-4

北堀江ゲイトビル5F

TEL: 06-6539-0503

FAX: 06-6539-0506

ご請求年月	ご請求合計	お支払期限	発行担当者
平成30年4月	¥11,323	4月27日	

内 容 ・ 仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額
【印刷複合機メンテナンス費用】				
◇メンテナンス費用(2/1~2/28 ご使用分)				
・カラー	0	枚	¥20	¥0
・モノクロ	2621	枚	¥4	¥10,484
小 計				¥10,484
消 費 税				¥839
合 計				¥11,323

三菱東京UFJ銀行
大阪営業部
普通 [REDACTED]
株式会社オールマネージ

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4, 442円 支出年月日 平成30年 4月25日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 事務所電話代（NTT） 4月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 8, 884 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の改票をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
荒木 肇 様

お客様番号

2018年 4月ご請求分

金額(円)
¥8,884-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領 収 日 附 印
8.4.25

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

請求書 (西日本ご利用分)

534-0021

大阪市都島区都島本通3丁目27-9

郵便区内特別

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

荒木 肇 様



018042101048058558

13502

発行年月日 2018年 4月17日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

[送付先]

〒550 大阪市西区土佐堀1-3-7

-0001 肥後橋シミズビル 料金センター

社用コード M20021111002 13502 13453 00 J

01 800000 1 0

18040301J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

3ページ)

お客様請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2018年 4月ご請求分	8,884円	2018年 5月 1日(火)

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX	
◇NTT西日本ご利用分 7,804	5,400 -1,390 380 500 -280 1,020 480 100 200 100 216 -216 562 4 100 50	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 もつともつ割 1、2年目どーんと割 セキュリティ・ライセンスプラス利用料 リモートサポートサービス料金 フレッツあんしんパック割引 ひかり電話 A (エース) 定額料 1 ひかり電話 A (エース) 定額料 2 ひかり電話対応機器使用料 複数チャネル使用料 追加番号使用料 ひかり電話 (通話料) ひかり電話 A (エース) 定額料分通話 ひかり電話 (携帯電話等への通話料) ユニバーサルサービス料 発行手数料 収納手数料	3月 1日～ 3月31日 3月 1日～ 3月31日、6ヶ月経 過後、割引額は1,490円。 3月 1日～ 3月31日 3月 1日～ 3月31日 3月 1日～ 3月31日 3月 1日～ 3月31日 電話番号 は06-6978-4056 3月 1日～ 3月31日 ひかり電 話 A 使用料は本料金と定額料 1 の合計で す。 3月 1日～ 3月31日 3月 1日～ 3月31日 3月 1日～ 3月31日 3月 1日～ 3月31日 翌月への 繰越額は480円です。 3月 1日～ 3月31日 ひかり電 話 A 定額料に含まれ、通話料から減算し ます。 3月 1日～ 3月31日 3月 1日～ 3月31日 2 番号分 のご請求となります。 請求書等の発行にかかわる各種費用にな ります。 コンビニエンスストア・各種金融機関で お支払いいただく場合の手数料です。	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本分 (小計) 7,804	578 7,804	消費税等相当額 (合計) (小計)	合算表示の料金合計×8%
◇NTTファイナンスご利用分 1,080	1,080	ぶらら利用料 (※NTTぶららご利用分。)	* 02月ご利用分
◇合計 8,884	8,884	合計	非対象等

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 823円 支出年月日 平成30年 5月15日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 事務用品 （ダブルクリップ・ゼムクリップ・クリアホルダー）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 1,646 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

払込受領書 
 (コンビニエンスストアお支払用)

払込人氏名
 荒木はじめ事務所

お問い合わせ番号
 [REDACTED]

金額 ¥5912
 内消費税等 (437)

受取人
 SMBCファイナンスサービス㈱
 アスクル担当販売店
 株式会社有隣堂

受領印

収入印紙貼付欄
 (CVS専用)

検収
 234608
 領収日付印
 18.5.15
 金額を訂正された場合は
 領収書と併せて
 お支払いください。

アスクルご請求書

2018年04月30日締切分

534-0021
大阪府大阪市都島区
都島本通3-27-9



お問い合わせ番号

荒木はじめ事務所

様

C2 464926 00002/00002 U AB

00720546 C15-U1

アスクル担当販売店

株式会社有隣堂
オフィス営業部067
神奈川県横浜市戸塚区
品濃町881-16
営業本部ビル5F

455563 067

TEL: 06-6978-4056

FAX: 06-6978-4057

ご購入いただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

お支払い日 ▶ 2018年 05月 15日

お支払い方法 ▶ 郵便/コンビニ支払

TEL: 045-825-3909

担当: アスクル担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

当月ご請求額

5,912円

うち消費税等 (

437円)

対象期間 2018/04/01 ~ 2018/04/30

当月お買い上げ金額 5,951円

当月返品金額 0円

当月値引金額 39円

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

日付	伝票番号	取引区分	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/割引
4/20	27248860						
29-0901	極く開けるダブルクリップ ブラック 小 1ケース (200個)		1	643	643		8.0
39-151	ゼムクリップ 大 1箱 (1000本)		1	276	276		8.0
96-223	スタンダードクリアホルダー 1パック (100枚入)		1	766	766		8.0
12-2316	文房具 4月下旬5%OFFクーポン		1	-39	-39		8.0
			小計		1,646		
							8.0

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 2, 4 1 5 円 支出年月日 平成30年 5月25日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 コピー代 3月分 （振込手数料含む）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>4, 8 3 0</u> 円 按分率 <u>5.0</u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細 三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
300525	0030234	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
0327		
お取引金額		
¥4,614*		

お取引 できない場合	残高	
13.29	216*	おつり ¥5,170*
三菱UFJ銀行 大阪営業部 普通 XXXXXXXXXX カ)オールマネーシ"様 アラキハシ"メ様 0669784056		

お振込先・お取込人 にご依頼人

都島区都島本通3丁目27-9 ミカミビル1F

平成30年5月1日

荒木はじめ事務所 御中

FAX: 06-6539-0508

ご請求年月	ご請求合計	お支払期限	発行担当者
平成30年5月	¥4,614	5月31日	()

内 容 ・ 仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額
【印刷複合機メンテナンス費用】				1
◇メンテナンス費用(3/1~3/31 ご使用分)				
・カラー	1	枚	¥20	¥20
・モノクロ	1063	枚	¥4	¥4,252
小 計				¥4,272
消 費 税				¥342
合 計				¥4,614

三菱UFJ銀行
大阪営業部
普通 [REDACTED]
株式会社オールマネージ

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4, 7 4 7 円 支出年月日 平成30年 5月25日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 事務所電話代（NTT） 5月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 9, 4 9 3 円 按分率 5 0 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
荒木 肇 様

お客様番号
[REDACTED]

2018年 5月ご請求分

金額(円)
¥9,493-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

234608
8.5.25
ローソン
郵便番号 500-0001

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,840円
	支出年月日 平成30年 6月21日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 事務用品 (コピー用紙・両面テープ)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 3,679 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

払込受領書
 (コンビニエンスストアお支払用)

払込人氏名
 荒木はじめ事務所

お問い合わせ番号
 [REDACTED]

金額 ¥3679
 内消費税等(272)

受取人
 SMBCファイナンスサービス㈱
 アスクル担当販売店
 株式会社有隣堂

受領印

収入印紙貼付欄
 (GVS専用)

18,621

領収日付印

金額を訂正された場合は、
 コンビニエンスストアでの
 お支払いはできません。

(お客様様)

534-0021
大阪府大阪市都島区
都島本通3-27-9



お問い合わせ番号

荒木はじめ事務所

様

C2 484518 00002/00002 U AB

00740509 C15-U1

アスクル担当販売店

株式会社有隣堂
オフィス営業部067
神奈川県横浜市戸塚区
品濃町881-16
営業本部ビル5F



455563 067

TEL: 06-6978-4056

FAX: 06-6978-4057

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

TEL: 045-825-3909

担当: アスクル担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

当月ご請求額 3,679円

うち消費税等 (

272円)

お支払い日 2018年 06月 15日

お支払い方法 郵便/コンビニ支払

対象期間 2018/05/01 ~ 2018/05/31

当月お支払い金額 3,679円

当月返品金額 0円

当月値引金額 0円

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

日 / 伝票番号 / 取引区分	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グリー
申込番号 / 商品名					
/30 34253936					
2-680 VI スーパーホワイト+ A4 1箱(500枚入×10冊)	1	3,108	3,108		8.0 *
1-5252 両面テープ カッター付 10mm×20m 1セット(3巻:1)	1	571	571		8.0 *
		小 計	3,679		

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 5, 9 4 7 円
	支出年月日 平成30年 6月25日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 コピー代 4月分 （振込手数料含む）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>11,893</u> 円 按分率 <u>50</u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
300625	0030133	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
0313		
お取引金額		
¥11,677*		

お振込み できない場合	残高	
時間 3.38	振込手数料 216*	おつり ¥8,107*
三菱UFJ銀行 大阪営業部 普通 XXXXXXXXXX カ)オールマネージ様 アラキハシメ様 0669784056		

お振込先・お受取人 ご依頼人

都島区都島本通3丁目27-9 ミカミビル1F

平成30年6月1日

No. 2018060102045

荒木はじめ事務所 御中

株式会社オールマネージ

7541-0014

大阪市西区北堀江2-2-25

北堀江ゲイトビル5F

TEL: 06-6539-0505

FAX: 06-6539-0508

下記の通り、ご請求申し上げます。

ご請求年月	ご請求合計	お支払期限	発行担当者
平成30年6月	¥11,677	6月30日	

※振込手数料は貴社負担にてご送金の程お願い致します。

内 容 ・ 仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額
【印刷複合機メンテナンス費用】				
◇メンテナンス費用(4/1~4/30 ご使用分)				
・カラー	10	枚	¥20	¥200
・モノクロ	2653	枚	¥4	¥10,612
小 計				¥10,812
消 費 税				¥865
合 計				¥11,677

【お振込先】

三菱UFJ銀行
大阪営業部
普通 [REDACTED]
株式会社オールマネージ

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4, 6 9 8 円
	支出年月日 平成30年 6月25日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 事務所電話代（NTT） 6月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>9, 3 9 6</u> 円 按分率 <u>5 0</u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの際は、お振込みの金額にこの受領証を添付していただく必要があります。

ご請求先氏名
荒木 肇 様

お客様番号
[REDACTED]

2018年 6月ご請求分

金額(円)
¥9,396-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領 収 日 期 印
2018.6.25

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

534-0021
大阪市都島区都島本通3丁目27-9



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2018年 6月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【送付先】
〒550 大阪市西区土佐堀1-3-7
0001 肥後橋シミズビル 料金センター
社用コード M20021111002 12327 12283 00 J
.81 100000 1 0 18060301J

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1/ 3 ページ)

求内訳 (お客様様)

ご請求内訳 (お客様番号 XXXXXXXXXX)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本分 (小計) 8,316	616 8,316	消費税等相当額 (合計) (小計)	合算表示の料金合計×8%
◇NTTファイナンスご利用分 1,080	1,080	ぶらら利用料 (※NTTぶららご利用分。	* 〇4月ご利用分
◇合計 9,396	9,396	合計	非対象等

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 13,710円 支出年月日 平成30年 7月25日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 コピー代 5月分 （振込手数料含む）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 27,419 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
300725	0030230	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
0248		
お取引金額		
¥27,203*		

お取扱い できない場合	残高	
13.46	216*	おつり ¥581*
三菱UFJ銀行 大阪営業部 普通 カ)オールマネーシ"様 アラキハシ"メ様 0669784056		

都島区都島本通3丁目27-9 ミカミビル1F

平成30年7月1日

荒木はじめ事務所 御中

~~7541-0014~~

大阪市西区北堀江2

北堀江ゲイトビル6F

TEL: 06-6539-0505

FAX: 06-6539-0508

ご請求年月	ご請求合計	お支払期限	発行担当者
平成30年7月	¥27,203	7月31日	

内 容 ・ 仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額
【印刷複合機メンテナンス費用】				
◇メンテナンス費用(5/1～5/31 ご使用分)				
・カラー	28	枚	¥20	¥560
・モノクロ	6157	枚	¥4	¥24,628
小 計				¥25,188
消 費 税				¥2,015
合 計				¥27,203

三菱UFJ銀行
大阪営業部
普通 [REDACTED]
株式会社オールマネージ

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,656円 支出年月日 平成30年 7月25日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 事務所電話代（NTT） 7月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>9,311</u> 円 按分率 <u>50</u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
荒木 肇 様

お客様番号
[REDACTED]

2018年 7月ご請求分
金額(円)
¥9,311-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附 印
18.7.25

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

※ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、右欄の枠をお使いいただき、お振込みの場合は、お振込みの旨を記載してください。

請求書 (西日本ご利用分)

534-0021

大阪市都島区都島本通3丁目27-9

郵便区内特別

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

荒木 肇 様

018072101047698134



018072101047698134

11767

発行年月日 2018年 7月17日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【速付先】

〒550 大阪市西区土佐堀1-3-7

-0001 肥後橋シミズビル 料金センター

社用コード M20021111002 11767 11726 00 J

81 000000 1 0

18070301J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1/

3ページ)

お客様請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2018年 7月ご請求分	9,311円	2018年 7月31日(火)

ご請求内訳

(お客様番号)

訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 8,231	5,400 -1,390 380 500 -280 1,020 480 100 200 100 792 -792 958 4 100 50	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 もっともっと割 1、2年目どーんと割 セキュリティ・ライセンスプラス利用料 リモートサポートサービス料金 フレッツあんしんバック割引 ひかり電話A (エース) 定額料1 ひかり電話A (エース) 定額料2 ひかり電話対応機器使用料 複数チャネル使用料 追加番号使用料 ひかり電話 (通話料) ひかり電話A (エース) 定額料分通話 ひかり電話 (携帯電話等への通話料) ユニバーサルサービス料 発行手数料 収納手数料	6月 1日～ 6月30日 6月 1日～ 6月30日 3ヶ月経過後、割引額は1,490円。 6月 1日～ 6月30日 6月 1日～ 6月30日 6月 1日～ 6月30日 6月 1日～ 6月30日 電話番号は06-6978-4056 6月 1日～ 6月30日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。 6月 1日～ 6月30日 6月 1日～ 6月30日 6月 1日～ 6月30日 6月 1日～ 6月30日 翌月への繰越額は96円です。 6月 1日～ 6月30日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。 6月 1日～ 6月30日 6月 1日～ 6月30日 2番号分のご請求となります。 請求書等の発行にかかわる各種費用になります。 コンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。

ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本分 (小計) 8,231	609 8,231	消費税等相当額 (合計) (小計)	合算表示の料金合計×8%
◇NTTファイナンスご利用分 1,080	1,080	ぶらら利用料 (※NTTぶららご利用分。)	* 05月ご利用分 非対象等
◇合計 9,311	9,311	合計	

整理番号

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入 8,115円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		支出年月日	平成30年 8月24日
		使用者	※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 コピー代 6月分 （振込手数料含む）			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 16,230 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
300824	0030435	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
0258		
		お取引金額
*****		¥16,014*

お取扱い できない場合	残高	
時刻	取扱手数料	おつり
13.06	¥216*	¥3,770*
お振込元・お振込人 ご振込人		
三菱UFJ銀行 大阪営業部 普通 カ)オールマネーシ"様 アラキハシ"メ様 0669784056		

都島区都島本通3丁目27-9 ミカミビル1F

平成30年8月1日

No. 2018080102045

株式会社オールマネージ

大坂市西区北堀江2

北堀江ゲイトビル5F

TEL: 06-6539-0505

FAX: 06-6539-0508

ご請求年月	ご請求合計	お支払期限	発行担当者
平成30年8月	¥16,014	8月31日	(印)

内 容	数 量	単 位	単 価	金 額
【印刷複合機メンテナンス費用】				
◇メンテナンス費用(6/1～6/30ご使用分)				
・カラー	81	枚	¥20	¥1,620
・モノクロ	3302	枚	¥4	¥13,208
小 計				¥14,828
消 費 税				¥1,186
合 計				¥16,014

三菱UFJ銀行
大阪営業部
普通 XXXXXXXXXX
株式会社オールマネージ

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,869円 支出年月日 平成30年 8月24日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 事務所電話代（NTT） 8月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>9,737</u> 円 按分率 <u>50</u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局で支払った場合は、左欄の枠をお出しください。

ご請求先氏名
荒木 肇 様

お客様番号

2018年 8月ご請求分

金額(円)
¥9,737-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領 収 日 附 印

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

請求書 (西日本ご利用分)

534-0021

大阪市都島区都島本通3丁目27-9

郵便区内特別

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

荒木 肇 様

018082101047160338

10932

発行年月日 2018年 8月17日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【返付先】

〒550 大阪市西区土佐堀1-3-7

-0001 肥後橋シミズビル 料金センター

社用コード M2002111002 10932 10898 00 J

81 001000 1 0

18080301J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

3ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2018年 8月ご請求分	9,737円	2018年 8月31日(金)

ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
NTT西日本ご利用分 8,657	5,400 -1,390 380 500 -280 1,020 480 100 200 100 528 -528 1,352 4 100 50	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 7月 1日～ 7月31日 合 算 もっともっと割 1、2年目ピーンと割 7月 1日～ 7月31日、2ヶ月経過後、割引額は1,490円。 合 算 セキュリティ・ライセンスプラス利用料 7月 1日～ 7月31日 合 算 リモートサポートサービス料金 7月 1日～ 7月31日 合 算 フレッツあんしんバック割引 7月 1日～ 7月31日 合 算 ひかり電話A (エース) 定額料1 7月 1日～ 7月31日 電話番号は06-6978-4056 合 算 ひかり電話A (エース) 定額料2 7月 1日～ 7月31日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。 合 算 ひかり電話対応機器使用料 7月 1日～ 7月31日 合 算 複数チャネル使用料 7月 1日～ 7月31日 合 算 追加番号使用料 7月 1日～ 7月31日 合 算 ひかり電話 (通話料) 7月 1日～ 7月31日 翌月への繰越額は48円です。 合 算 ひかり電話A (エース) 定額料分通話 7月 1日～ 7月31日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。 合 算 ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 7月 1日～ 7月31日 合 算 ユニバーサルサービス料 7月 1日～ 7月31日 2番号分のご請求となります。 合 算 発行手数料 請求書等の発行にかかわる各種費用になります。 合 算 収納手数料 コンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。 合 算	

ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本分 (小計) 8,657	641 8,657	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8% (小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 1,080	1,080	ぶらら利用料 * 06月ご利用分 ※NTTぶららご利用分。	非対象等
◇合計 9,737	9,737	合計	

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,907円
	支出年月日 平成30年 9月19日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 事務用品（フラットファイル・ゴムバンド・ふせん・コピー用紙）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>3,814</u> 円 按分率 <u>50</u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

払込受領書 
 (コンビニエンスストアお支払用)

払込人氏名
 荒木はじめ事務所

お問い合わせ番号
 [REDACTED]

金額 ¥7510
 内消費税等(556)

受取人
 SMBCファイナンスサービス㈱
 アスクル担当販売店
 株式会社有隣堂

受領印

収入印紙貼付欄
 (CVS専用)
 18919

領収日付印

金額を訂正された場合は、
 コンビニエンスストアでの
 お支払いはできません。

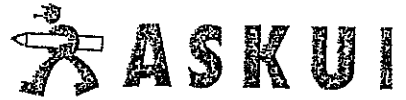
(お客様控)

アスクルご請求書

2018年08月31日締切分

534-0021

大阪府大阪市都島区
都島本通3-27-9



お問い合わせ番号

荒木はじめ事務所

様

C2 480137 00002/00002 U A

00737470 C15-U1

アスクル担当販売店

株式会社有隣堂

オフィス営業部067

神奈川県横浜市戸塚区

品濃町881-16

営業本部ビル5F

455563 067

TEL: 045-825-3909

担当: アスクル担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

TEL: 06-6978-4056

FAX: 06-6978-4057

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額

7,510円

うち消費税等

556円

お支払い日 2018年 09月 18日

お支払い方法 郵便/コンビニ支払

対象期間 2018/08/01 ~ 2018/08/31

当月お買い上げ金額 7,510円

当月返品金額 0円

当月値引金額 0円

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

日	伝票番号	取引区分	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/フリー
22-987	フラットファイルエコノミー A4タテ ブルー 10冊入		1	237	237		8.0 *
16-9028	V1 現場のチカラ ラバーバンド#16 1箱(100g入)		1	122	122		8.0 *
10-552	貼ってはがせるオフィスのみせん75×25mm4色10冊		1	347	347		8.0 *
12-680	V1 スーパーホワイト+ A4 1箱(500枚入×10冊)		1	3,108	3,108		8.0 *
				小計	7,510		

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,517円
	支出年月日 平成30年 9月25日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 コピー代 7月分（振込手数料含む）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 9,033 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
300925	0030230	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
0272		
		口座番号
		お取引金額
*****		¥8,817*

お取扱い できない場合		残高
明細3.34		残高216*
		おつり ¥967*

お振込先・お受取人 ご依頼人

三菱UFJ銀行
大阪営業部
普通
カ)オールマネーシ"様
アラキハシ"メ様
0669784056

都島区都島本通3丁目27-9 ミカミビル1F

平成30年9月1日

No. 2018090102045

株式会社オールマネージ

大阪市西区北堀江2-7-14

北堀江ゲイトビル5F

TEL:06-6539-0505

FAX: 06-6539-0508

ご請求年月	ご請求合計	お支払期限	発行担当者
平成30年9月	¥8,817	9月28日	()

内 容 ・ 仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額
【印刷複合機メンテナンス費用】				
◇メンテナンス費用(7/1~7/30ご使用分)				
・カラー	65	枚	¥20	¥1,300
・モノクロ	1716	枚	¥4	¥6,864
小 計				¥8,164
消 費 税				¥653
合 計				¥8,817

三菱UFJ銀行
大阪営業部
普通 [REDACTED]
株式会社オールマネージ

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4, 848円
	支出年月日 平成30年 9月25日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 事務所電話代（NTT） 9月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 9, 696 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
荒木 肇 様

お客様番号

2018年 9月ご請求分

金額(円)
¥9,696-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

収 入 印 紙 貼 付 欄
234508
189.25
33733#

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

請求書 (西日本ご利用分)

534-0021

大阪市都島区都島本通3丁目27-9

郵便区内特別

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2018年 9月17日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【速付先】

〒550 大阪市西区土佐堀1-3-7

-0001 肥後橋シミズビル 料金センター

社用コード M2002111002 10944 10908 00 J

61 000000 1 0

18090301J

荒木 肇 様

018092101047309130



018092101047309130

10944

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

3ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2018年 9月ご請求分	9,696円	2018年10月 1日(月)

請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分	8,616		
	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	合 算
	1,390	もともとと割、1、2年目とーんと割	合 算
	380	セキエリデコ・ライセンスプラス利用料	合 算
	500	リモートサポートサービス料金	合 算
	280	フレッツあんしんパック割引	合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	合 算
	100	ひかり電話対応機器使用料	合 算
	200	複数チャネル使用料	合 算
	100	追加番号使用料	合 算
	736	ひかり電話 (通話料)	合 算
	-528	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	合 算
	1,106	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	4	ユニバーサルサービス料	合 算
	100	発行手数料	合 算
	50	収納手数料	合 算
	638	消費税等相当額 (合計)	合 算

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本分 (小計)	8,616	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,080	みらら利用料 (※NTTみららご利用分。)	非対象等
◇合計	9,696	合計	